

# みんなで働こう、人間らしく

～「参加保障」の理念による「雇用の拡大」と「働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）」の実現～

## 基本的考え方

### 【現状の課題】

- 就労は人々を経済的に自立させ、社会からの孤立や貧困を防ぎ、自己実現や豊かな人生へとつながる。また、働くことができる者はできる限り就労することで、国民が共に支え合う社会が形成される。
- しかし、今後、労働市場への参加が進まなければ、就業者の大幅な減少(2010～2020年で▲400万人)が見込まれる。また、増加している非正規労働者(雇用者の1/3超)には、低賃金・不安定雇用の問題が生じている。

### 【施策の方向】～人々の就労を促進する政策（積極的労働市場政策）の推進～

- **労働市場への「参加保障」**の理念により、積極的に人々の就労を促進し、**「雇用の拡大」と「ディーセント・ワーク」**を実現。東日本大震災からの復興及び被災者の生活再建のためにも強力に推進。
- これにより、人々の生活の安定と社会からの孤立の防止につなげ、経済の拡大と社会保障制度を支える基盤を強化。

## 改革案の具体的内容（ポイント）

### ■ 全員参加型社会の実現（**就業率の向上**）～現役世代が就労を通じてその力を最大限に発揮できる環境づくり～

#### ○ 若者の安定的雇用の確保～若者非正規労働者を減少させ、若者を育てる社会をつくる～

- ・ 新卒応援ハローワークの恒久化・機能強化、フリーター向け若者ハローワークの設置、ジョブサポーターによる向き合い型支援
- ・ 求職者支援制度での重点的な支援、ジョブ・カードを活用した人材育成
- ・ 産業構造の変化に即応して成長分野の人材育成・就業に結びつけるため、民間教育訓練機関の創意工夫を活用した職業訓練の実施 等

#### ○ 女性の就業の拡大～女性の就業率のM字カーブを解消するための国家戦略～

- ・ 男女の均等度合いを企業労使で把握し、女性の活躍促進のためのポジティブ・アクションにつなげるためのシステムづくり
- ・ 仕事と家庭の両立支援と保育サービスの充実（子ども・子育て新システム）を車の両輪として推進 等

#### ○ 高齢者の就労促進～年齢にかかわらず働き続けることができる社会（生涯現役社会）の実現～

- ・ 超高齢社会に適合した雇用法制（高年齢者雇用確保措置、雇用保険等）の検討
- ・ 地域で働くことができる場や社会を支える活動ができる場の拡大 等

### ■ ディーセント・ワークの実現～「働くことが報われる」ようにし、人々の就労を促進する～

#### ○ 非正規労働者対策～できる限り正規労働者になれるよう支援、雇用形態にかかわらず公正な処遇の下で働けるよう環境整備～

- ・ 非正規労働者の雇用の安定や処遇の改善に向けて、公正な待遇の確保に横断的に取り組むための総合的ビジョンの策定
- ・ 有期契約労働者について、雇用の安定や処遇の改善に向けた法制度の整備の検討
- ・ 非正規労働者への社会保険適用等、働き方の選択に対して中立的な税・社会保障制度への改革 ※年金チーム等
- ・ 最低賃金の引上げに向けた取組（生活保護との逆転現象は解消、中小企業の支援） 等

#### ○ 就労条件・就労環境の改善～労働者の健康や安全を脅かすような職場環境を改善し、良好な働き方を実現～

### ■ 施策の実施体制の整備、財源の確保～人々の就労を促進する政策（積極的労働市場政策）を充実させるための体制整備～

#### ○ ハローワークの体制整備、雇用保険制度の国庫負担、求職者支援制度の国庫による財源確保

# 就労促進をめぐる基本的考え方

## 課題

- ・ 就業者の大幅な減少(2010~2020年で▲400万人)の見込み
- ・ 非正規労働者(雇用者の1/3超)の低賃金・不安定雇用の問題

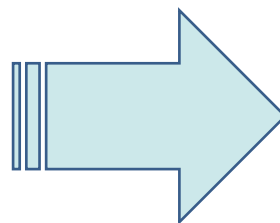
## 施策の方向性

### 雇用の拡大(就業率の向上)

- 若者  
若者非正規労働者を減少させ、若者を育てる社会づくり  
民間の創意工夫を活用した職業訓練
- 女性  
女性の就業率のM字カーブの解消
- 高齢者  
年齢にかかわらず働き続けることができる社会  
(生涯現役社会)の実現

### ディーセント・ワーク (働きがいのある人間らしい仕事)

- 非正規労働者の雇用の安定、処遇の改善
- 労働者の健康・安全の確保



世代を問わず一人ひとりが積極的に参加でき、国民が共に支え合う社会の形成

- 経済的自立
  - 社会的孤立の防止
- 自己実現、豊かな人生

- 経済の拡大
  - 社会保障制度の基盤強化
- 持続可能な社会

# 【貧困・格差チーム】

## ～ 重層的セーフティネットの構築 ～

### 基本的考え方

#### 【現状の課題】

- ここ十数年にわたり非正規労働者や長期失業者が増加傾向。世帯構造・産業構造の変化により家族や地域社会とのつながりが希薄化。失業等で一旦生活保護に陥ると脱却が困難。これらの影響により、貧困・格差が拡大・固定化。

#### 【施策の方向】

- 重層的なセーフティネットの構築が重要。
- 雇用の安心が人の生活の基本となる条件であり、まずは雇用・就労対策の充実が必要。
- 失業時の生計維持を助ける雇用保険（第一のセーフティネット）でも対応しきれないケースでも、速やかな再就職支援を行う「第二のセーフティネット」を構築。併せて、個別支援から包括的ネットワーク型支援への転換が必要。
- さらに「最後のセーフティネット」としての生活保護制度の見直し。
- 未曾有の災害である東日本大震災への対応も急務。

### 改革案の具体的内容（ポイント）

#### ■ 「現役世代のセーフティネット」の充実による自立支援

- ・雇用・就労対策の充実が最優先。雇用保険の財政基盤を安定化
- ・無料の職業訓練と訓練期間中の生活を支援し訓練受講を容易にするための給付を行う「求職者支援制度」の創設（財源の見直しを含む）
- ・求職者支援制度のほか離職者向け住宅手当や総合支援資金貸付も含めた「第二のセーフティネット」の総合的推進
- ・生保受給者、住宅手当受給者や母子家庭の母に対し、自治体とハローワークとの協定に基づく就労支援等
- ・低所得者対策のひとつとして、「給付付き税額控除」の検討
- ・生活保護に至らないための住宅支援の検討（低所得層向け住宅政策や住宅手当等の施策検証）

#### ■ 地域の支え合いの基盤となる体制の強化

- ・複合的な困難を抱える者の増加に対応し、生活支援から就労支援まで伴走型の一貫した支援。そのため、市町村主導による総合相談や社会資源の有機的連携を実施する専任機関の設置を支援。

#### ■ 「最後のセーフティネット」である生活保護の見直し

- ・稼働能力を有する生活保護受給者向け自立・就労支援メニューの充実と支援強化
- ・子どもの貧困連鎖の防止（養育・進路相談、地域での学習支援など）
- ・不正受給対策の徹底（医療扶助の適正化や「貧困ビジネス」の排除）  
→ これらについて、国と自治体が協力した実効性ある対策（制度見直しも視野に入れた検討）
- ・客観的データに基づく生活保護基準の検証

#### ■ 東日本大震災への対応

- ・弾力的な災害救助法、被災者の就労支援の強化、無利子貸付など

#### ■ 施策効果の検証

- ・貧困／格差の実態を総合的・継続的に把握するため、複数の客観的な指標の開発
- ・上記の施策の実施に必要な費用及び施策効果の試算

## 基本的考え方

### 【現状の課題】

- 現在の公的年金制度については、制度創設時の前提や社会経済の状況等が大きく異なってきた結果、
  - ①国民年金及び厚生年金の加入者の変化、
  - ②年金制度が雇用・就労や人生の選択に影響、
  - ③低年金・無年金者の存在、
  - ④年金制度への不信・不安、
  - ⑤長期的な持続可能性への不安といった様々な課題が存在している。

### 【施策の方向】

- これらの課題に対処するためには、
  - ① **働き方・ライフコースの選択に影響を与えない一元的な制度**
  - ② **最低保障機能を有し、高齢者の防貧・救貧機能が強化された制度**
  - ③ **国民から信頼され、財政的にも安定した制度**という方向性を目指して、年金改革を行っていく必要がある。

## 改革案の具体的内容（ポイント）

### ■ 新しい年金制度の骨格

- **所得比例年金**（社会保険方式）：職種を問わず全ての人が同じ制度に加入し、所得が同じなら同じ保険料、同じ給付
- **最低保障年金**（税財源）：高齢期に最低限これだけは受給できるという額を明示

### ■ 現行制度の改善

#### ○ 年金改革の目指すべき方向性に沿って、現行制度の改善を図る。

- ・ 働き方・ライフコースの選択に影響を与えない制度  
(厚生年金適用拡大、第3号被保険者制度の見直し、在職老齢年金の見直し、育児期間中の者に係る配慮措置の拡充)
- ・ 被用者年金の一元化  
(保険料率や給付要件の統一など)
- ・ 最低保障機能の強化  
(受給資格期間の短縮、低所得者への加算、高所得者の年金給付の見直し)
- ・ 能力に応じた負担を求める方向性  
(標準報酬上限の引上げ、高所得者の年金給付の見直し(再掲))
- ・ 年金財政の持続可能性の確保  
(基礎年金国庫負担 1 / 2 の維持、支給開始年齢、デフレ経済下のマクロ経済スライドの在り方)

### ■ 年金制度の業務運営・システム

- ・ 公的年金制度を支える業務運営及びシステムについて改善